

令和4年6月定例会 追加提出議案の名称と概要

1. 報告関係

◆議会の委任による専決処分の報告

報告第6号 専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)

- 和解の相手方：北栄町在住 1人
- 和解の要旨：損害額 126,191 円のうち和解の相手方への損害賠償の額を 126,191 円(町過失 10割)とする。
- 事件の概要：令和4年5月25日、北栄町由良宿地内で、農業委員会事務局職員が公用車を後退させたところ、和解の相手方が所有する自動車に接触し、同車両を損傷させたもの。
- 専決処分日：令和4年6月2日